

令和3年度 一関市職員採用試験【後期試験】受験案内

令和3年度一関市職員採用試験（後期試験）を実施します。

この試験は、令和4年度の一関市職員の採用候補者を定めるために行うものです。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、採用試験の日程等に変更が生じた場合は、市のホームページ上に掲載しますので、随時確認してください。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上級試験	一 般 事 務	2名程度	大学を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で、平成3年4月2日以降に出生した人
	土 木 技 師	2名程度	大学を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で次に該当する人 ア 昭和61年4月2日以降に出生した人 イ 大学において土木に関する専門課程を履修した人または履修見込みの人
	建 築 技 師	1名程度	建築士法に基づく1級建築士または2級建築士の免許を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人で、昭和61年4月2日以降に出生した人
	社 会 福 祉 士	1名程度	社会福祉士の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人で、昭和61年4月2日以降に出生した人
中級試験	保 育 教 諭	2名程度	保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人で、平成3年4月2日以降に出生した人
	診 療 放 射 線 技 師	1名程度	診療放射線技師の免許を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人で、昭和61年4月2日以降に出生した人
初級試験	一 般 事 務	2名程度	大学を卒業した人または卒業見込みの人を除き次に該当する人 ア 短期大学を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で、平成8年4月2日以降に出生した人 イ 高等学校を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で、平成10年4月2日以降に出生した人
	土 木 技 師	2名程度	大学を卒業した人または卒業見込みの人を除き次に該当する人 ア 平成8年4月2日以降に出生した人 イ 高等学校、短期大学において土木に関する専門課程を履修した人または履修見込みの人

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格（つづき）

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
初級試験	消 防	5名程度	<p>高等学校以上を卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人で、次のいずれにも該当する人</p> <p>ア 平成6年4月2日以降に出生した人</p> <p>イ 身長は、概ね160cm(女性にあつては概ね155cm)以上、体重概ね50kg(女性にあつては概ね45kg)以上で胸囲は概ね身長の2分の1以上であること</p> <p>ウ 視力は両眼とも裸眼視力0.7以上または矯正視力1.0以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること</p> <p>エ 聴力は両耳とも2メートルの距離で低音が聴取でき、かつ異常がないこと</p> <p>オ 握力は左右とも概ね35kg(女性にあつては概ね30kg)以上であること</p> <p>カ 体質が健全で消防活動上支障が無いこと</p> <p>キ 言語明りょうで十分発声ができること</p> <p>ク 災害発生時における非常招集等に速やかに対応できる場所に居住地を定めることができること</p>
その他	社会人経験者 (一般事務)	1名程度	<p>昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに出生した人で次に該当する人</p> <p>ア 直近7年(平成26年4月1日から令和3年3月31日まで)中に通算5年以上の職務経験を有する人</p> <p>※1 職務経験には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週30時間以上の勤務(就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。)を1年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、直近7年中(平成26年4月1日から令和3年3月31日まで)に通算5年以上あることを要件とします(1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。)</p> <p>※2 休業等(病気休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められた場合であっても、その期間は職務経験には通算できません(産前産後休暇の期間は通算できます。)</p> <p>※3 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。</p> <p>※4 最終合格発表後に、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書や確定申告書(自営業の場合等)等を提出していただきます。</p> <p>※5 申込時点において、一関市職員(臨時職員、非常勤職員及び会計年度任用職員を除く。)である人は受験できません。</p>

(注) 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 一関市の職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込書の請求及び受験申込

(1) 受験申込書の請求

一関市ホームページからダウンロードできます。 なお、次に掲げる場所で配布するほか、郵便で請求することも可能です。	
配布場所	一関市役所本庁舎1階総合案内・3階職員課、各支所地域振興課、消防本部総務課、各消防署・分署
郵便で請求する場合	94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、一関市役所職員課に請求してください。〒021-8501 一関市役所職員課(住所記載不要)

(2) 受験申込

受付期間		令和3年7月26日(月)から8月19日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除きます。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。 郵送のものは、8月19日(木)午後5時までに到着したものを受け付けます。	
申込方法	持参	消防	消防本部総務課、各消防署・分署のいずれかに提出してください。
		消防以外	一関市役所職員課または各支所地域振興課のいずれかに提出してください。
	郵送	消防	宛先 〒021-0053 一関市山目字中野140番地3 一関市消防本部総務課
		消防以外	宛先 〒021-8501 一関市役所職員課(住所記載不要)
【持参・郵送共通事項】			
ア. 申込みの際には、必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真(縦5cm×横4cm)を必ず貼ってください。 受験票にも同一の写真を貼っていただきますので、写真は2枚ご用意ください。			
イ. 申込書受付後、受験票を郵送するので、郵便はがき1枚を申込書に添えて提出してください。 ※通常の郵便はがき(年賀はがき等は不可)で、郵便料額(63円)が印刷されているものを提出してください。 また、表・裏面ともに何も記載していない無地のものを提出してください。			
ウ. 受験票は、申込書に添付していただいた郵便はがきに受験番号等を印刷して返送しますので、届きましたら用意した2枚の写真のうち残りの1枚を所定の箇所に貼っていただき、受験当日に持参してください。			
エ. 受験票は、8月末までに送付を予定していますが、9月8日を過ぎても受験票が送付されない場合は、一関市役所職員課に連絡してください。			

3 第一次試験

試験日	令和3年9月19日(日)	
場所	一関学院高等学校 (一関市八幡町5番24号) ※受験者用の駐車場はありませんので、各自で確保願います。	
受付	午前9時から午前9時30分まで	
試験開始	午前10時	
終了予定	午後3時(受験する職種によって異なります)	
試験方法	区分・職種	内容・時間
	上級一般事務、 中級診療放射線技師、 初級一般事務 社会人経験者、初級消防	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間
	上級土木技師、上級建築技師	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間 午後：専門試験 2時間
	上級社会福祉士、中級保育教諭、 初級土木技師	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間 午後：専門試験 1時間30分

(参考)

種類	内容(全てマークシート方式)	
SPI3(総合適性検査) ※全職種共通	(1)基礎能力検査 ①言語(言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえる力) ②非言語(数的情報を基に解を導く力、論理的思考力) (2)性格検査(性格特徴、職務適性、組織適性) ※上級試験はSPI3-U、上級試験以外はSPI3-H	
専門試験	上級土木技師	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 (30題・2時間)
	上級建築技師	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 (30題・2時間)
	上級社会福祉士	社会福祉概論、(社会保障及び介護を含む)、社会学概論、心理学概論 (30題・1時間30分)
	中級保育教諭	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学、教育法規、保育原理、保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 (30題・1時間30分)
	初級土木技師	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 (30題・1時間30分)

第一次試験の合格者発表について

【 10月上旬 】・・・ 上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者、初級消防

【 10月中旬 】・・・ 上級土木技師、上級建築技師、上級社会福祉士、中級保育教諭、
中級診療放射線技師、初級土木技師

市役所本庁前の掲示板及び市のホームページに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

4 第二次試験

実施予定		内 容
第二次 試験	10月中旬	対 象：上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者 試験方法：個別面接
	10月下旬	対 象：初級消防 試験方法：個別面接、体力検査（立位体前屈、握力、垂直跳び、背筋力、 反復横飛び、懸垂、50メートル走）、受験資格確認のための健康診断
	10月下旬 ～ 11月上旬	対 象：上級土木技師、上級建築技師、上級社会福祉士、中級保育教諭、 中級診療放射線技師、初級土木技師 試験方法：個別面接
第一次試験合格通知で指定する日時、場所で実施します。 ※上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者以外の職種は、第二次試験が最終試験となります		

第二次試験の合格者発表について

【 10月下旬 】・・・ 上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者

【 11月上旬 】・・・ 初級消防

【 11月中旬 】・・・ 上級土木技師、上級建築技師、上級社会福祉士、中級保育教諭、中級診療放射線技師、初級土木技師

市役所本庁前の掲示板及び市のホームページに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

5 第三次試験

実施予定		内 容
第三次 試験	11月中旬	対 象：上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者 試験方法：個別面接 ※ 第二次試験合格通知で指定する日時、場所で実施します。 ※ 上記の職種は、第三次試験が最終試験となります。

第三次試験の合格者発表について

【 11月下旬 】・・・ 上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者

市役所本庁前の掲示板及び市のホームページに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

最終試験合格者について

身体検査 (消防を除く)	胸部疾患の有無、その他について職務遂行に必要な健康度を有するかどうかを検査します。指定する医療機関の医師の発行する診断書にてこれに代えることがあります。
-----------------	--

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に得点の高い順に登載されたうえ、採用者が決定されます。

原則として採用は令和4年4月1日以降となります。

なお、最終合格者であっても、採用までに次の事項に該当することとなった場合は、最終合格が取消しとなり、採用されません。

- ①採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合
- ②卒業見込みの者で令和4年3月31日までに卒業できない場合
- ③受験資格に必要な学位又は単位を修得する見込みの者で、令和4年3月31日までに修得できない場合
- ④受験資格に必要な免許または資格を取得見込みの者で、令和4年3月31日までに取得できない場合
- ⑤社会人経験者（一般事務）枠の者で、職務経験期間が確認できず、受験資格を満たさない場合
- ⑥採用試験の申込みまたは受験に関して、虚偽または不正の行為があったことが明らかになった場合
- ⑦心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えられないことが明らかになった場合
- ⑧職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合
- ⑨地方公務員法に定める「欠格条項」に該当することとなった場合
- ⑩採用に関する一関市からの照会に応答しない場合

7 職務内容及び給料

採用された者には、次の試験区分により職務に従事し、それぞれの初任給が支給されます。

なお、初任給は参考表のとおり（令和3年4月1日現在）ですが、卒業後の経歴等がある者については、一定の基準に基づいて加算されることがあります。

また、給与は、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

(参考)

区 分	職 種	学 歴	初任給額	職務の内容
上級試験	一 般 事 務	大 学 卒 業	183,800 円	一 般 行 政 事 務
	土 木 技 師			土 木 に 関 す る 専 門 的 業 務
	建 築 技 師			建 築 に 関 す る 専 門 的 業 務
	社 会 福 祉 士			社 会 福 祉 士 の 業 務
中級試験	保 育 教 諭	短 期 大 学 卒 業 以 上	大 学 卒 業 178,500 円 短 期 大 学 卒 業 164,500 円	保 育 士、幼 稚 園 教 諭 又 は 保 育 教 諭 の 業 務
	診 療 放 射 線 技 師	短 期 大 学 卒 業 以 上	大 学 卒 業 186,300円 短 期 大 学 卒 業 178,900円	診 療 放 射 線 技 師 の 業 務 (診 療 所 等)

(参考)

区 分	職 種	学 歴	初任給額	職務の内容
初級事務	一 般 事 務	短期大学卒業 又は 高等学校卒業	短期大学卒業 161,500 円 高等学校卒業 151,900 円	一 般 行 政 事 務
	土 木 技 師			土 木 に 関 す る 専 門 的 業 務
	消 防	高等学校卒業 以上 ※大学卒業（見込み 含む。）の方も受験 可能です。	大 学 卒 業 200,700 円 短期大学卒業 185,300 円 高等学校卒業 171,400 円	消 防
社会人経験者（一般事務）		（おおよその例） ・ 大学卒—民間企業等の職務経験8年 約213,000円（採用時30歳） ・ 高校卒—民間企業等の職務経験15年 約209,000円（採用時33歳）		一 般 行 政 事 務

※ 初任給額は条例改正により変更になる場合があります。

8 試験結果の開示について

第一次試験の結果については、一関市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

- (1) 開示内容 順位
- (2) 受付期間 試験の合格発表日から1か月間
- (3) 開示請求方法 受験者本人が8時30分から17時15分までの間に一関市役所本庁舎3階の職員課に来庁し、口頭で申し出てください。ただし、日曜日、土曜日及び祝日は受付しません。なお、電話や郵便はがき、電子メールなどによる請求はできません。
- (4) 必要書類 本人であることの確認ができる書類（運転免許証、旅券、学生証等本人の顔写真が添付されているものに限る。）

9 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項
 - ① 試験当日は、感染予防のため、マスクを持参の上、着用をお願いします。
なお、本人確認のための写真照合などの際には、試験係員の指示に従い、マスクは一時的に外してください。
 - ② 試験会場は、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
 - ③ 日頃からマスク着用、手洗い・手指消毒、咳エチケット、身体的距離の確保、三つの密（密集、密接、密閉）の回避、検温など基本的な感染症対策を心がけ、体調管理にご留意いただくようお願いいたします。
 - ④ 試験当日は、検温を行うなど、ご自身で体調のご確認を行った上で来場してください。なお、当日は会場において体温測定を行い、発熱等の症状の確認を行います。

⑤ 試験受験日までに体調がすぐれない場合（発熱や咳などの風邪の症状や強いだるさや息苦しさがある場合等）は、お住いの自治体に設置されている新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口にご相談してください。

⑥ 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅等での待機を要請されている方、感染が疑われる方等は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、日頃から感染予防と体調管理に努めてください。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、採用試験の日程等に変更が生じた場合は、市のホームページにてお知らせします。

(2) 身体の不自由な方であっても、職務にたえられる状態にある方の受験を勧めます(消防を除く)。受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、事前に下記までお問い合わせください。

(3) 受験会場には駐車場がないので、各自で確保してください。

(4) 受験当日は次のものを持参してください。

- ・受験票（申込時に用意していただいた写真を貼付してください。）
- ・HBの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り等
- ・上履き、弁当（午後も試験が行われる職種のみ）

(5) 受験手続き等について不明の場合は、次のところに問い合わせてください。

上級、中級、初級（消防を除く）、社会人経験者（一般事務）

〒021-8501 一関市竹山町7番2号 一関市役所3階 職員課
電話 0191-21-2111（代表） 内線 8186, 8187, 8188
0191-21-8186（直通）

初級（消防）受験者

〒021-0053 一関市山目字中野140番地3 一関市消防本部 総務課
電話 0191-25-5910（直通）